

2016年2月24日

## 原子力防災に関する議員向けアンケート調査結果に関して

なくそう原発・核燃、あおりネットワーク

アンケートのもともとの趣旨は、原子力立地自治体と隣接自治体の議員の方々が、福島原発事故以降原子力防災範囲が拡大したことを受けて、原子力防災問題をどのように捉えているのか、安全協定をどのようにしたいと考えているかを確認したいというものでした。

背景にあるのは、原子力発電所の事故に備える防災範囲が半径約30kmに拡大したことで、これまでの原子力立地自治体だけが備えればいいのではなく、隣接自治体や隣接県まで範囲が拡大されました。勿論、原子力防災範囲の拡大は、地域住民を守る上では必要なことですが、自治体の中にはもう一步踏み込んで、安全協定の権限の強化を求めるところがいくつも出てきました。

安全協定は、原子力事業者が原子力立地自治体に施設の操業への許可を求めたり、定期的な報告をしたり、自治体から立ち入り調査を求めたり、停止を求める事まで盛り込まれていますが、いわゆる紳士協定という側面が強いとされてきました。そして、隣接自治体には、立地自治体並みの権限は盛り込まれず、準じた権限しか与えられてきませんでした。

ところが、福島原発事故以降、原子力防災の範囲が拡大するのに伴い、隣接自治体の中にも立地自治体並みの権限を盛り込むように求める動きが出てきました。原子力事故が発生した場合に備えて、被害発生範囲が拡大される対策を講じることが求められている隣接自治体にすれば、原子力施設の運転や中止についても関心を持つのは当然の要求です。特に小規模な人災に至らない事故が発生した場合に、次には大きな事故につながる可能性もある中で、現場検証できず、再操業に許可を与える権限がないのでは、地域住民を守る責任が果たせないことになります。

以上のことを踏まえれば、再処理工場の原子力防災範囲の拡大とか、安全協定の権限の強化を隣接自治体に拡大するのは、地域住民を守る観点では必要な措置だと私たちは考えて、今回のアンケートを行いました。

アンケート実施から時間を置いての発表となりましたが、2月10日に青森県知事と県議会議長名で六ヶ所再処理工場の原子力防災範囲の拡大の要請が出されました。これは六ヶ所村長も以前から要請していたことです。原子力規制委員会の中の作業部会で、範囲の拡大を検討していることになっていますが、残念ながら未だに確定した回答がないので、再度要請したという次第です。このように住民の命に関わることで、何度要請されても改善しないというのは、国は核のゴミを押し付ける際には青森県や六ヶ所村の要望を聞くふりをしますが、住民の生命に関わることには耳を塞ぐという姿勢が明らかになったと思います。このような状況を見ても尚、国の原子力行政にすがるというのが青森県政であり、そのような意向が回答いただいた議員の方々の中にも浸透しているように思います。

### 1. アンケートの回収率について

原子力立地自治体と隣接自治体で139名の議員がいましたが、回答は30人でした。

対象となる自治体の中で、原子力防災問題に地域住民の代弁者たる議員の方々の関心が低いということでは、実に残念な結果でした。

特に、議員の住所等を公開していない野辺地町は、原子力事故が起きた場合、避難民の通過する自治体であります。回答が一人もありませんでした。

2. 本協定の範囲を拡大

原子力施設立地自治体並みの権限を隣接自治体に広げようというのが57%で、現状のままでいいという30%を超えました。

3. 隣接協定の権限強化

原子力施設立地自治体並みの権限を隣接自治体に広げようというのが67%で、現状のままでいいという30%を超えました。

4. 再処理工場の防災範囲

現状で不十分が67%、現状で十分が27%。不十分と答えた方は、半径30km以上を希望すると答えています。

5. 東通原発4基

不要が47%で、必要が33%。

6. むつりサイクル貯蔵が存続可能か

続くが53%で、続かないが30%。

7. 大間原発フルMOXをどう思うか

不安が62%で、不安はないが34%。

8. 火山の影響

影響を考えるべきが63%で、影響を考えるべきでないが20%。

9. 国民保護法の影響について

不安ありが66%で、不安はないが24%。

10. 操業前の避難訓練について

必要が93%で、必要ないが7%。

11. 避難訓練の実効性について

実効性あるが63%で、実効性ないが30%。

以上の回答から、見えてきたことをまとめてみます。

青森県の原子力立地自治体と隣接自治体の議員構成を考えると、保守系の議員が圧倒的で、今回のアンケートに109名の方が回答を寄せていません。勿論、原子力問題については、国と電力会社等が進めてきたことであり、県や自治体の首長、県議会議員が関わることだという意識もあるのかもしれません。

いわゆる地域住民の声を、議会に届けて、それを市政、町政、村政に反映させるということと、原子力問題が相容れないと考えている地方議員の方々が大部分を占めているということ、改めて感じまし

た。

しかしながら、30名の方々が回答を寄せていただいたことには先ずは感謝したいと思います。そして、無記名ということもあるのですが、県知事や首長の意向に迎合した優等生の回答ばかりでなかったことで、本音の部分も垣間見える結果となりました。

アンケートの2. 本協定の範囲拡大、3. 隣接協定の権限強化や、4. 再処理工場の防災範囲の拡大、更には10. 作業前の避難訓練の必要性については、多くの方が求めていることがわかりました。

また、5. 東通原発4基不要、7. 大間原発不安、8. 火山の影響を考えるべき、9. 国民保護法下の不安でも、多くの方が不安と答えています。

意外だったのは、6. むつ中間貯蔵施設が続くと考えていることであり、11. 避難訓練に実効性がないとの回答も少ないですがありました。

私たちは、三村県政が原子力交付金や核燃料税に依存する姿を見ていて、これが青森県政を歪めることになると思っています。全国で嫌われている核のゴミを受け入れて、青森県が豊かになるとの発想に基づいた現在の原子力施設依存の県政は、改めるべきだとも思っています。

そういう中であって、保守系議員の中にも、原子力安全神話に疑問を持ち、自ら考える姿勢を垣間見ることができたのは、今回のアンケートの収穫だと思います。

なお、2011年3月11日の福島原事故から5年目を迎えますが、一旦原子力災害が起きたら、取り返しのつかない大変な事態になるということに、アンケートに協力してくれなかった議員の皆様にはもっと関心を持っていただきたいとも考えています。

かつて、「原子力の街」と言ってましたが、原発事故が起きたら避難生活が始まり、今も約10万人が帰還困難な状況にあります。また、復興も、テレビで「頑張ろう東北」と言い続けていますが、頑張る心も折れるくらいの悲惨な状況が続いています。

そのような被害を、原子力施設の集中している下北半島で再現させないために、各自治体の首長は勿論ですが、議員各位にも、地域住民を守るために、原子力問題についての関心を持っていただきたいと望んでいます。

以上